

2019年度 事業概要

聞こえますか

～山の声 川の声 海の声～



平成31年4月
国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

1. 静岡河川事務所 概要

静岡県中部地域において、

急流河川である安倍川・大井川の洪水氾濫

日本三大崩れの一つ大谷崩などからの土砂災害

我が国最深の駿河湾で発生する高潮・波浪災害 から

地域の安全・安心を確保し、自然環境の保全・創出、利用促進のための整備を進めています。

(1) 河川

安倍川、藁科川及び大井川の河川改修・維持管理

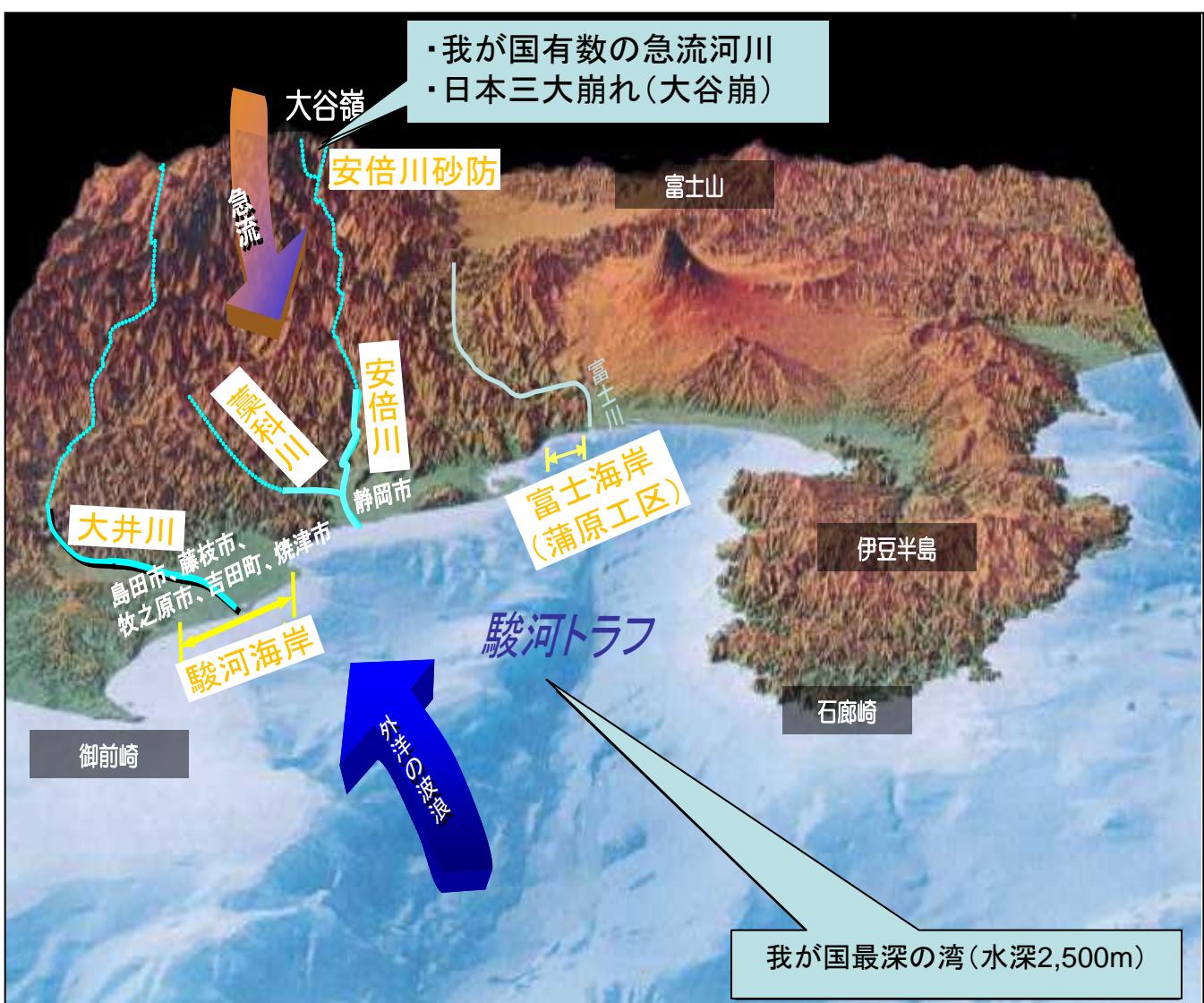
大井川の河川環境整備

(2) 砂防

安倍川上流域の砂防施設整備

(3) 海岸

駿河海岸、富士海岸（蒲原工区）の海岸保全施設整備



2. 平成31年度 事業のポイント

【平成31年度 国土交通省中部地方整備局予算配分方針】

○平成31年度国土交通省関係予算については、近年相次ぐ大規模自然災害や巨大地震等に備えるための防災・減災対策や、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組むとともに、少子高齢化の制約を克服し、地域においても成長と経済の好循環を実感できるようするため、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」などに重点化するための経費並びに公共工事の施工時期の平準化等のための国庫債務負担行為を計上したところです。

○今後の社会資本整備に当たっては、既存施設の計画的な維持管理・更新を図りながら、ストック効果を重視した公共投資を推進することにより、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、これまでの常識を超えて頻発・激甚化する自然災害に対応し、防災・減災、国土強靭化のための集中的な追加投資を行うこととしています。

○また、中長期的な担い手の確保・育成に向けて、計画的な発注の実施による労働環境の改善、新技術導入やICT等の活用によるi-constructionの推進、適正な工期設定等による週休2日の実現等の働き方改革に取り組みます。

○以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、地域の実情や要望、社会資本のストック効果等を勘案し配分を行います。

【静岡河川事務所 平成31年度予算 事業のポイント】

- (1) 甚大な水害・土砂災害・高潮災害等に対する予防的な治水対策強化
 - ・安倍川俵沢地区で堤防強化対策の推進
 - ・安倍川下流部で河道掘削の推進
 - ・大井川飯淵川尻地区で河道掘削の推進
 - ・大井川中島地区、川尻地区の防災ステーション整備
 - ・安倍川水系大谷地区で土砂流出抑制対策の推進
 - ・駿河海岸で粘り強い構造の海岸堤防の推進
 - ・富士海岸で離岸堤整備の推進
 - ・水防災意識社会の再構築
 - ・総合的な土砂管理の取り組み 等
- (2) 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の実施
 - ・安倍川・大井川での河道掘削及び樹木伐採の実施
 - ・安倍川水系での土砂災害防止対策のための工事用道路の実施
 - ・駿河海岸（焼津・大井川工区）で粘り強い構造の海岸堤防の推進
- (3) 賑わいのある水辺空間の創出
 - ・大井川（蓬莱橋付近）でまちづくりと一体となった水辺整備

【静岡河川事務所 平成31年度予算等】

金額単位：百万円

	河川関係				砂防関係			海岸関係				合計	
	安倍川		大井川		計	安倍川		計	富士海岸 (蒲原工区)		駿河海岸		
	当初	臨時 特別措置	当初	臨時 特別措置		当初	臨時 特別措置		当初	臨時 特別措置	当初	臨時 特別措置	
平成31年度 予算	921	676	1,247	200	3,044	665	257	922	1,011	0	869	720	2,600 6,565

※業務取扱費を除く

3. 河川関係【安倍川水系】

直轄管理区間 安倍川 (22.68km)、藁科川 (8.91km)において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○堤防強化 (①②)

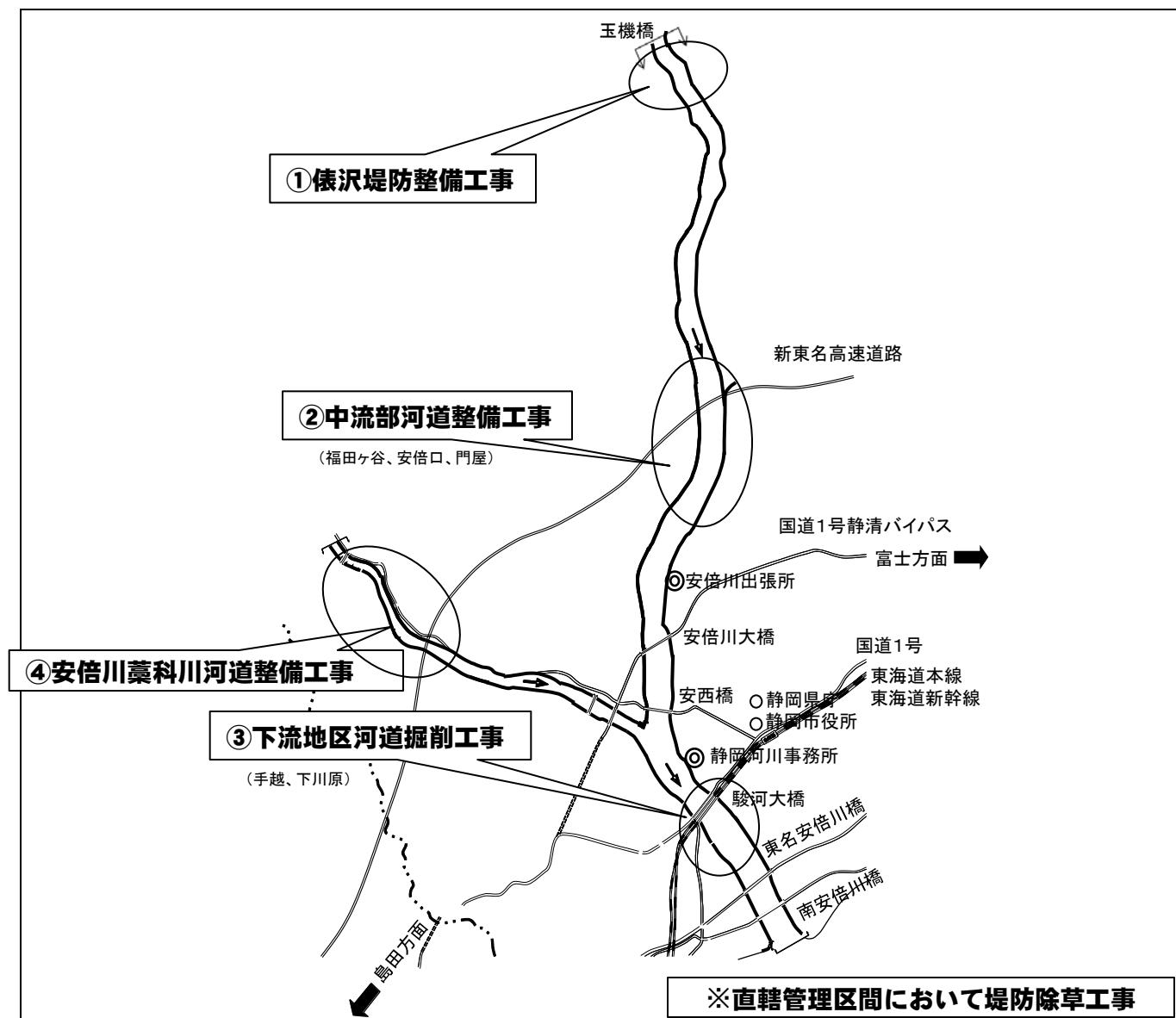
・俵沢地区、中流部 (福田ヶ谷地区、安倍口地区)において、堤防の整備を実施します。

○水位低下対策 (②③)

・中流部 (門屋地区)、下流地区 (手越・下川原地区)において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○維持修繕 (④)

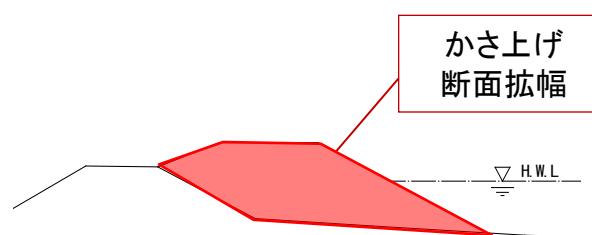
・藁科川において、水制等河川施設の修繕を実施します。また、土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、河道掘削や樹木伐採を実施します。



■番号① 安倍川 俵沢地区 堤防強化

● 概要

たわらさわ
安倍川俵沢地区は、洪水を安全に流下させる堤防の高さ・断面が不足している箇所であり、堤防決壊等による甚大な被害が発生する恐れがあります。このため、堤防強化対策として堤防のかさ上げ及び断面拡幅を行います。



堤防強化、整備イメージ

4. 河川関係【大井川水系】

直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

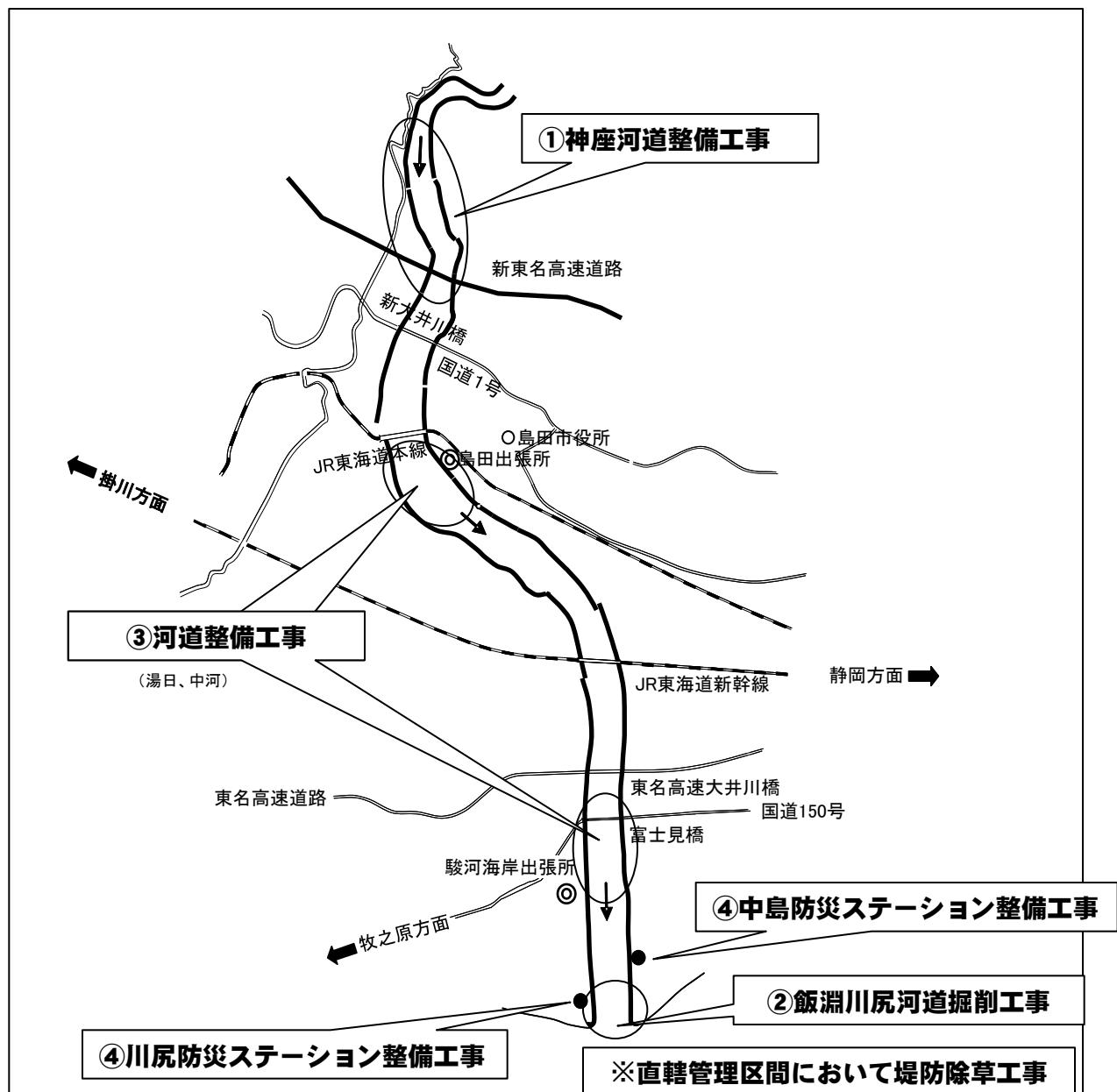
【主な事業内容】

○水位低下対策 (①②③)

- ・ 神座地区において、洪水を安全に流下させるため堤防整備を実施します。
- ・ 飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるための河道掘削を実施します。
- ・ 湯日・中河地区において、洪水を安全に流下させるための樹木伐採を実施します。

○防災ステーション (④)

- ・ 中島・川尻地区において、防災ステーションの基盤整備を実施します。



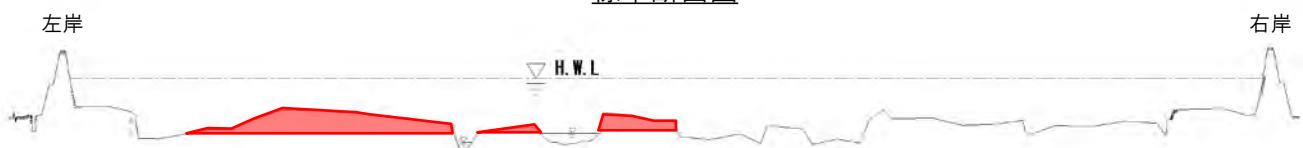
■番号② 大井川 飯淵・川尻地区 河道整備

●概要

大井川飯淵・川尻地区は、洪水を安全に流下させるため河道掘削を行い、流下能力を向上させます。また河道掘削は魚類等、環境への影響を配慮しつつ実施します。



標準断面図



5. 砂防関係【安倍川上流部】

安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩^{おおやくずれ}をはじめとした重荒廃地からの土砂により引き起こされる土砂災害を防止するため、砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○大谷崩対策 (①)

- ・安倍川上流の大谷崩において、斜面崩壊防止のため山腹工を実施します。

○土石流危険渓流対策 (②③)

- ・新田地区において、ウラの沢砂防堰堤の流末処理として流路工を実施します。
・有東木地区において、土石流対策のため砂防施設整備を実施します。



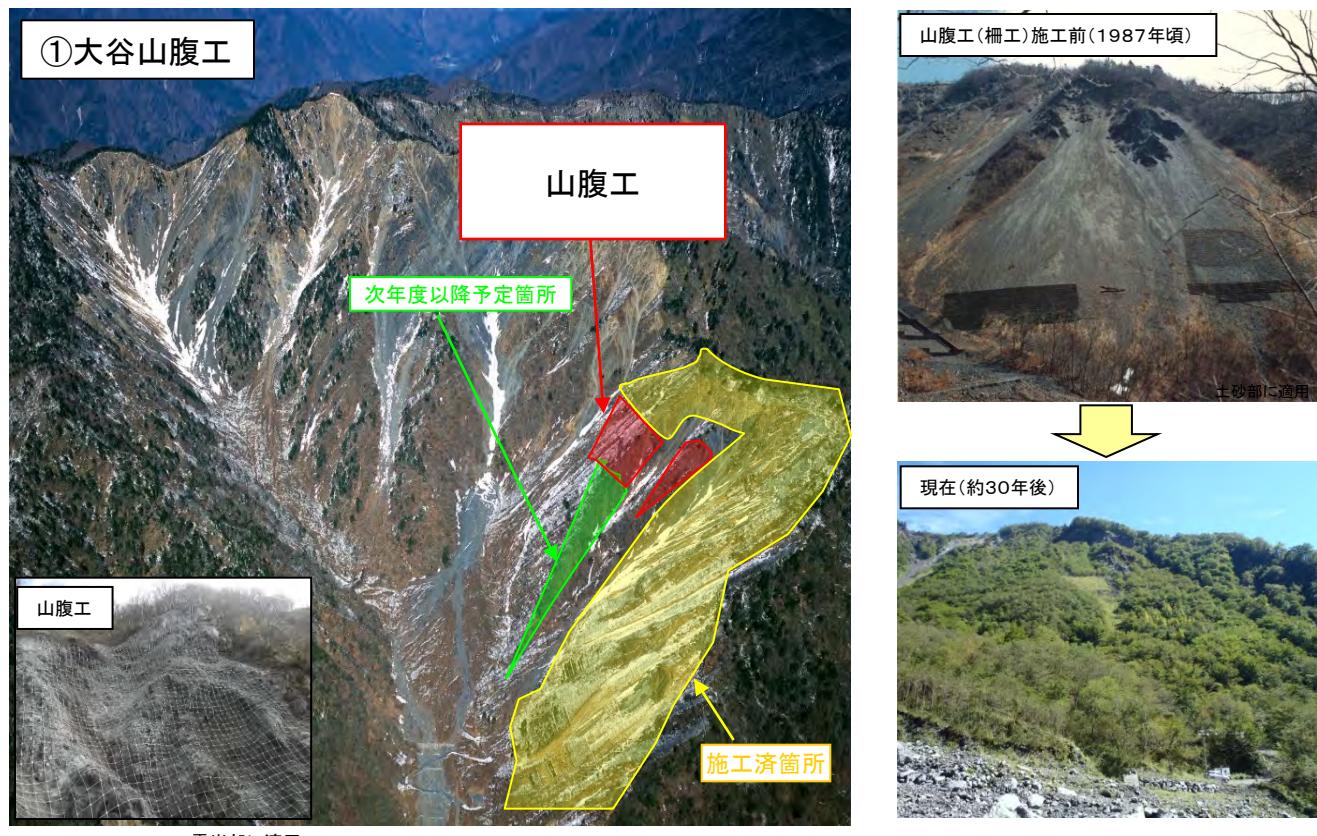
■番号 安倍川砂防

①大谷山腹工

③有東木地区砂防堰堤工群

●概要 番号 ①

安倍川上流の大谷崩は日本三大崩れのひとつに数えられる大規模崩壊地であり、現在も斜面侵食により崩壊地が拡大するとともに、流出した土砂が下流河川の河床を上昇させるなど、洪水氾濫による甚大な災害を発生させる恐れがあります。このため、土砂流出を抑制するよう山腹工を実施しています。



●概要 番号③

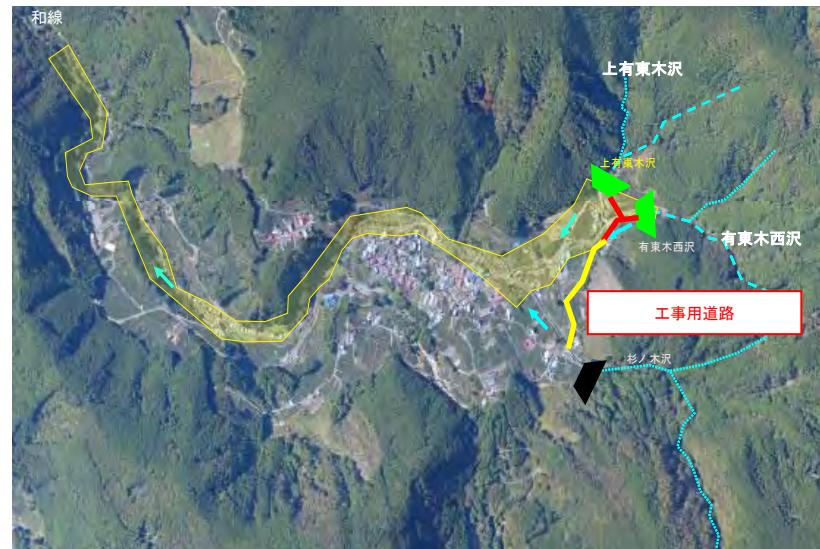
かみうとうぎざわ

上有東木沢は上流域の荒廃が進み、不安定土砂が堆積しているため、土砂災害の危険性が高い土砂災害危険渓流です。

うとうぎ

有東木地区砂防堰堤工群は「有東木夢プロジェクト」により地元自治会及び静岡市と協働で整備を進めている砂防施設です。

今年度は工事用道路の整備を行います。



③有東木地区堰堤工群

6. 海岸関係【富士海岸（蒲原工区）】

ふじかわ
富士川西側の沿岸4.265kmにおける高潮災害等の防止のため、波消しブロックによる離岸堤の整備、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②）

- かんばら
・蒲原工区において、波消しブロックによる離岸堤を整備します。
- かんばら
・蒲原工区において、海浜（浜幅・勾配）の安定化を図るため養浜を実施します。



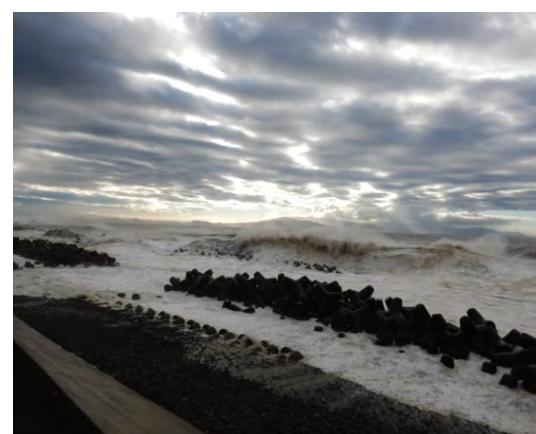
■番号① 富士海岸（蒲原工区）離岸堤の整備

●概要

かんばら

蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担し、また国道1号や東海道本線等の主要交通網が集中しているため、高潮等による高波浪の影響により甚大な被害を受ける恐れがあります。

このため、波浪低減を図るよう波消しブロックによる離岸堤を整備します。



高波浪を消波する離岸堤
(平成29年10月23日)

7. 海岸関係【駿河海岸】

大井川東西の沿岸12.053kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。

また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策 (①②)

- ・大井川工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
- ・焼津工区において、海浜(浜幅・勾配)の安定化を図るため養浜を実施します。

○L1津波を超える減災対策 (③)

- ・焼津工区、大井川工区、川尻工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



■番号③ 粘り強い構造の海岸堤防の整備

●概要

南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））



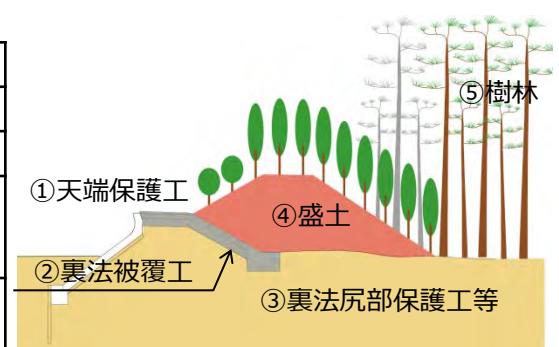
焼津市高新田～藤守地先(大井川工区)



吉田町川尻地先(川尻工区)

施工役割分担イメージ

①天端保護工	国の海岸事業により実施
②裏法被覆工	国の海岸事業により実施
③裏法尻部保護工	国の海岸事業により実施
④盛土 (現況堤防高まで)	国の事業により実施 (国の事業で発生する土砂を有効活用)
	(現況堤防高以上) 市町により実施 (国・県:盛土材調達支援)
⑤樹林	市町により実施



8. 安倍川・大井川の適正な維持・管理

安倍川・大井川直轄管理区間における洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため河川管理施設等の維持・修繕を実施しています。

【河川巡視】

○河川管理施設の適正な管理及び河川の安全な利用等のための管理

堤防などの河川管理施設における異常の速やかな発見及びその対策や河川利用者の安全確保、ゴミ投棄等の不法行為を早期に発見するため、通常時や緊急時の巡視を実施しています。

○関係機関との連携

緊急時における関係行政機関や水防団等との速やかな対応や連携のため、情報伝達方法の確認や重要水防箇所の情報共有を図っています。



【河川愛護等】

○河川等の愛護のため、地域の皆様や河川利用者と協働で流木収集や大谷崩での植樹等を実施しています。



【施設点検等】

○水門・陸閘等の確実な操作、所有する排水ポンプ車等の出動とその確実な実行のための点検及び訓練を実施しています。



9. 災害支援

テック フォース

大規模災害時における被災地支援のため「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」を組織し、災害時には中部地方整備局管内を始め、全国へ職員を派遣し災害支援を行います。



平成30年7月豪雨（中国地方）での被災状況調査



平成30年7月豪雨（四国地方）での被災状況調査

中部地方整備局が保有する災害対策車両

H31.3.31時点（単位：台）

配置先	対策本部車	待機支援車	排水ポンプ車	照明車	橋梁点検車	応急組立橋	衛星通信車	分解型バックホウ	合計
整備局	8	7	37	34	4	5	6	2	103
静岡県内	3	2	9	7	1	2	3	0	27
静岡河川事務所	0	1	2	2	0	0	0	0	5

10. 連携強化

地域の関係機関と連携を強化し、より良い社会資本整備及び防災力強化を図る取り組みを行っています。



地域との連携【大井川ミズベリング】



地域との連携【油類流出事故対策訓練】



自治体との連携【照明車操作訓練】



国・県・市町との連携【大規模氾濫減災協議会】

1 1. 水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み

「水防災意識社会の再構築」とは、「堤防などの施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」という前提にたって、大規模な洪水が発生した場合においても、逃げ遅れる人をなくす、経済被害を最小化するなど、減災の取組を社会全体で推進していくものです。静岡河川事務所では県・市町と協働して平成30年5月に静岡地域及び志太榛原地域大規模氾濫減災協議会を再編し、目標達成に向けた3本柱の取組を行ってきました。

平成31年度は、静岡地域と志太榛原地域において、国・県・市町等が減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進しています。

■目標達成に向けた3本柱の取組と主な取組

1 地域住民の迅速な避難と被害の最小化に向けた防災意識の向上のための取組



中学校

「知ることで
みずから
防災」

水害の恐ろしさを伝えるために、
学校防災教育を推進します

2 地域住民の逃げ遅れゼロに向けた迅速、確実な避難のための取組



水位情報等の取得に役立つリーフレットとポータルサイトを作成

減災のための様々な取組を国・県・市町が一体となって進めています。



減災協議会キャラクター みずからくん

3 洪水氾濫による被害軽減のための迅速な水防活動・排水活動等の取組



水害リスクの高い箇所を水防団や住民の皆様と共同で点検を実施します

1 2. 大井川河川防災ステーションの整備

大井川流域には、焼津市や吉田町などを抱え人口及び資産も多いことから、大規模な洪水により破堤等が発生した場合は、甚大な被害が想定されます。そこで被害を最小限に抑えるため、迅速に水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを焼津市中島地区及び吉田町川尻地区に整備するものです。

焼津市及び吉田町と連携を図りながら、早期完成できるよう整備を進めています。

位置図



河川防災ステーション
(川尻地区)

河川防災ステーション
(中島地区)

完成イメージ図



大井川

中島地区

大井川

川尻地区

1 3. 安倍川流砂系での総合的な土砂管理の取り組み

安倍川流砂系での適正な土砂動態を目指し、全国初の安倍川総合土砂管理計画を平成25年7月に策定しました。その後、課題解決及びより適切な土砂管理計画とするべくフォローアップ委員会・作業部会を平成26年12月に立ち上げ継続的にフォローアップを行っています。平成31年度はこれまでの調査結果を取りまとめ、安倍川総合土砂管理計画の検証を実施予定です。

＜適正な通過土砂量の達成に向けた事業例＞

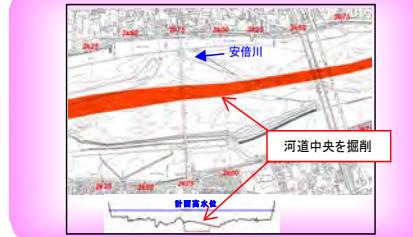
◇土砂生産・流出領域:大規模な土砂流出の抑制



◇山地河川領域・河床低下箇所の回復



◇河川領域:河道中央を掘削し溝筋を固定



■安倍川総合土砂管理計画の特徴

1. 主要な地点において、**具体的な数値目標(通過土砂量/年)**を示している。
2. 各領域毎に実施する**具体的な事業**を検討していくうえでの**指針**を示している。

◇海岸領域:養浜及び景観にも配慮した海岸保全施設の整備



健全な流砂系の確立に向けた適正な通過土砂量(目標)

1 4. 大井川流砂系での総合的な土砂管理の取り組み

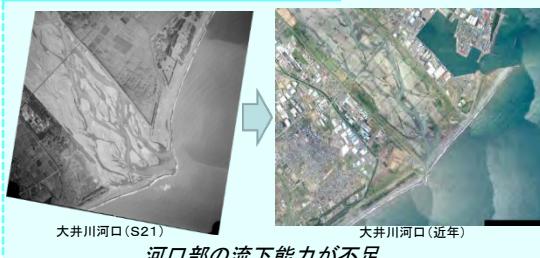
大井川流域は、上流域のダム群における土砂堆積による貯水容量の減少、山地河道や河口部における河床の上昇、土砂供給量の減少に伴う海岸線の後退など土砂移動に関する様々な課題が顕在化しています。これら課題を解決するため、学識経験者等からなる「大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会」を平成29年2月に設置しました。

本年度は、大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会から提言いただいた大井川流砂系総合土砂計画【第一版】※(案)について、大井川流砂系協議会において策定する予定です。なお長島ダムより上流も含めた全体計画(第二版)は平成35年度の策定に向け、引き続き検討を進めます。

※【第一版】は長島ダムより下流を対象



扇状地河道領域(河口部)



山地河道領域

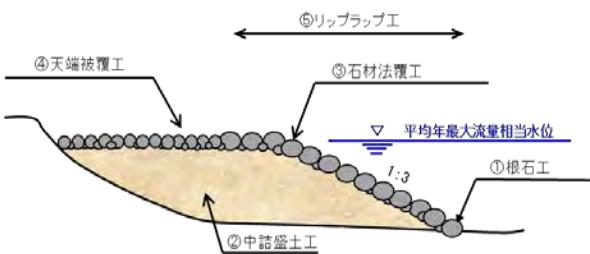
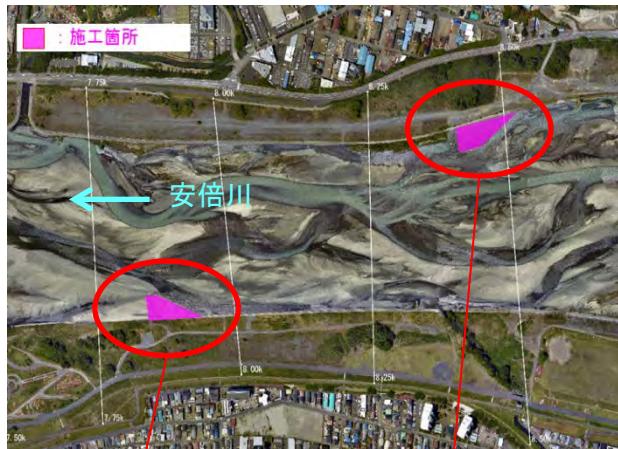
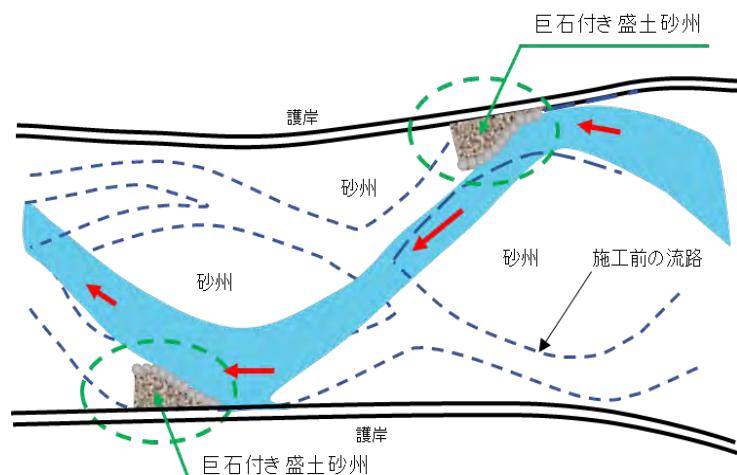


海岸領域



15. 安倍川 巨石付き盛土砂州工

安倍川総合土砂管理計画における土砂管理対策(中・下流河川領域)の「堤防防護、河岸防護のための対策」について、巨石付き盛土砂州を施工しています。今後は継続的なモニタリングを行うとともに、フォローアップ委員会等で効果の検証を行なながら、本格的な施工に向けた調査検討を行っていきます。



巨石付き盛土砂州 イメージ図



施工状況(左岸)



施工状況(右岸)

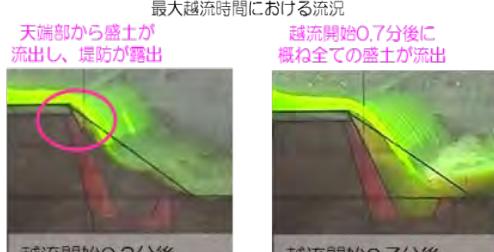
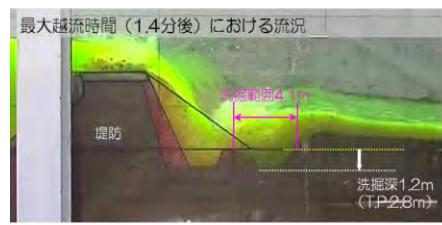
16. 駿河海岸保全検討委員会

駿河海岸保全検討委員会は、(1)離岸堤・養浜に関する事項、(2)粘り強い海岸堤防整備に関する事項、(3)その他駿河海岸の保全に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成28年2月に設置しました。

平成31年3月の第9回委員会では、駿河海岸における①「T.P+8.2m区間」の構造決定、②モニタリング計画、③保全計画の変更について助言をいただきました。

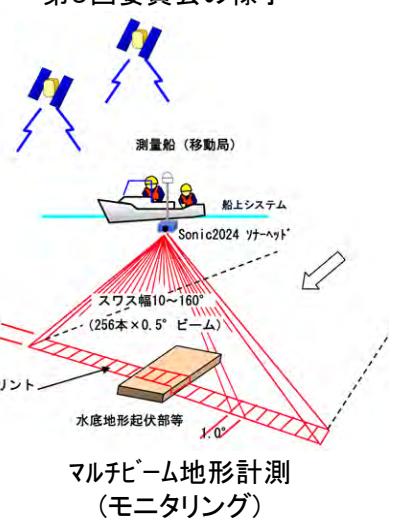


第9回委員会の様子



養浜実施状況

盛土の洗掘状況
模型実験の一例

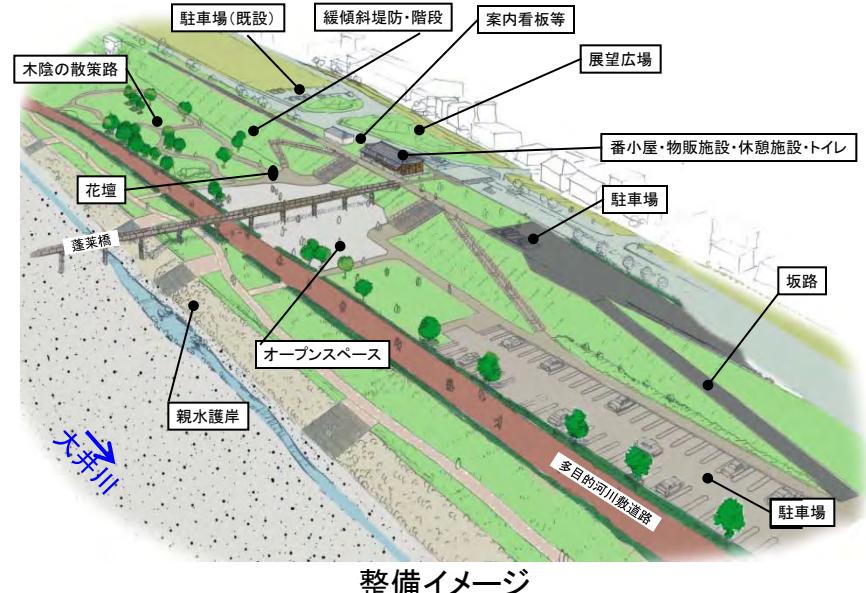


17. 大井川環境整備事業

平成28年度に環境整備事業が新規採択され、平成29年度より整備を実施しています。
大井川左岸12.4k付近(蓬萊橋付近)において、島田市の「大井川宝来地区かわまちづくり計画」と整合を図りながら、まちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間を創出します。
整備にあたっては、歴史や景観に十分に配慮しつつ島田市との役割分担のもと、計画的に進めます。



物販施設「蓬萊橋897.4(やくなし)茶屋」



整備イメージ

18. 広報の取り組み

静岡河川事務所の事業内容や治水の歴史などを学ぶイベントについて事務所ホームページやSNSで発信しています。また防災教育の取り組みとして、小中学校で学校防災教育授業を実施しています。

引き続き、積極的な広報活動を行い、事務所の取り組み内容を広く届けるだけではなく、水害リスク等の注意喚起を促していきます。



教員による学校水防災教育試行授業
島田市立島田第二中学校



オクシズコレクション梅ヶ島にて
砂防事業について紹介



事務所イベント等を「しづかわニュース」
としてホームページで紹介



水害から命を守るために学校防災教育授業
静岡市立井宮小学校



あべ川探検隊
(土木の日関連行事)



工事情報や防災情報だけでなく
職員のつぶやきをTwitterで発信

平成31年度 静岡河川事業所事務費一覧表

金額単位：百万円

※比率:(H31当初+H31臨時特別措置+H30補正)/H30当初
(未収取仮を除く)

災害復旧費一覽表

事業内容	区分	安倍川			大井川			安倍川砂防			富士海岸(蒲原)			駿河海岸			計		
		H31 過年災	H30 当年災	小計	H31 過年災	H30 当年災	小計	H31 過年災	H30 当年災	小計	H31 過年災	H30 当年災	小計	H31 過年災	H30 当年災	小計	H31 過年災	H30 当年災	小計
河川	災害							33	185	217							33	185	217
	合計							33	185	217							33	185	217

(未刊取扱真を除く)

静岡河川事務所の組織図及び主な業務内容

組織圖



主な業務内容

- | | | |
|---------|------------------|--|
| 総務課 | TEL 054-273-9100 | 行政相談、総務、用地に関する業務 |
| 経理課 | TEL 054-273-9101 | 会計契約、管財に関する業務 |
| 工務課 | TEL 054-273-9102 | 安倍川の河川改修・環境整備、大井川の河川改修・環境整備の工事に関する業務 |
| 海岸課 | TEL 054-273-9103 | 駿河海岸、富士海岸(蒲原工区)の調査・計画および工事に関する業務 |
| 調査課 | TEL 054-273-9104 | 安倍川、安倍川砂防、大井川の調査および計画に関する業務 |
| 管理課 | TEL 054-273-9105 | 安倍川、大井川の維持修繕・許認可の審査に関する業務 |
| 占用調整課 | TEL 054-273-9106 | 安倍川、大井川の河川占用・許認可に関する業務、水質汚濁対策に関する業務 |
| 安倍川出張所 | TEL 054-250-8102 | 安倍川の改修および環境整備・維持修繕工事の監督・占用・行政相談などの窓口業務 |
| 島田出張所 | TEL 0547-37-2021 | 大井川の改修および環境整備・維持修繕工事の監督・占用・行政相談などの窓口業務 |
| 梅ヶ島出張所 | TEL 054-269-2003 | 安倍川上流域の砂防工事の監督・行政相談の窓口業務 |
| 駿河海岸出張所 | TEL 0548-32-0067 | 駿河海岸に関する工事の監督・行政相談の窓口業務 |
| 蒲原海岸出張所 | TEL 054-385-4626 | 富士海岸(蒲原工区)に関する工事の監督・行政相談の窓口業務 |



●しづてつジャストライン路線バス 西部循環線駒形まわり・中町まわり「田町4丁目」バス停下車 徒歩約7分



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

〒420-0068 静岡市葵区田町3丁目108番地

総務課	TEL 054-273-9100
理務課	TEL 054-273-9101
工務課	TEL 054-273-9102
海務課	TEL 054-273-9103
調査課	TEL 054-273-9104
管理課	TEL 054-273-9105
占管課	TEL 054-273-9106
調整課	TEL 054-273-9107
ファクシミリ	TEL 054-273-2228

安倍川出張所	〒420-0947	静岡市葵区堤町914-391	TEL 054-250-8102
梅ヶ島出張所	〒421-2301	静岡市葵区梅ヶ島5405	TEL 054-269-2003
島田出張所	〒427-0024	島田市横井3-25-10	TEL 0547-37-2021
駿河海岸出張所	〒421-0303	榛原郡吉田町片町1770-4	TEL 0548-32-0067
蒲原海岸出張所	〒421-3214	静岡市清水区蒲原堰沢108-17	TEL 054-385-4626

○静岡河川事務所 ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>



○静岡河川事務所 ツイッター
https://twitter.com/mlit_shizukawa
 または右のQRコードでアクセスして下さい。



安倍川マスコット
カワセミくん



大井川マスコット
カジカくん



安倍川砂防マスコット
コノハズックくん



駿河海岸
富士海岸（蒲原工区）
マスコット
サクラエビくん